

有限会社高木商店 行動計画

仕事と子育てを両立させ、社員全体が働きやすい環境を作ることにより、すべての社員が個々の能力を発揮できるよう次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合が5割に満たない。
- (2) 制度として男性の育児休暇は存在するが取得の前例がない。
- (3) 年間休日数の増加と繁忙期対応の両立

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：新卒者、再雇用者及び中途採用者に占める女性比率を50%以上にする。

【取組内容】

- ・2023年5月 ～ 採用担当者への育児休業制度などの取り組みの再周知
- ・2023年7月 ～ 会社全体への育児休業制度などの取り組みの再周知
- ・2024年3月 ～ 採用活動への反映
- ・2024年10月～ 採用活動の結果の分析と改善
- ・2025年3月 ～ 採用活動への反映

目標2：男性の育児休暇取得率を10%以上にする。

【取組内容】

- ・2023年5月 ～ 男性の育児休暇が取得可能であることを改めて周知
- ・2023年8月 ～ 今後取得を考えている社員への聞き取り調査
- ・2023年12月～ 調査結果に基づく対応策の検討
- ・2024年3月 ～ 対応策の実施

目標3：段階的な年間休日数の増加を行い繁忙期対応との両立を目指す。

【取組内容】

- ・2023年5月 ～ 年間休日数を105日から108日へ変更、一部の部署へ完全週休二日制を試験的に導入し課題抽出と検討を行う
- ・2023年12月～ 同年11月までの状況を踏まえ来年以降の年間休日数を見直し